

甲佐町議会だより



清流

第174号

令和2年(2020)8月17日発行

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 宮川 安明

6月定例会



総合運動公園で開催された
サッカー大会

6月定例会審議結果	②～③
第1回・第2回臨時会審議結果	④
そこが知りたいQ&A	⑤
一般質問(5人)ここが聞きたい	⑥～⑩
全員協議会	⑪
町民の声	⑫

令和2年第2回(6月)定例会

令和2年第2回定例会は、6月12日に開会し、15日まで4日間の審議を行った。

議案審議においては、新型コロナウイルス感染症に伴う条例制定他、令和2年度各会計補正予算など町長提出の15案件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決した。

一般質問には5議員が新型コロナウイルス感染症対策、交通弱者に対する対策、安心・安全なまちづくり、鳥獣被害に対する支援策などについて活発な議論を展開した。

また、2名の人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問について全会一致で適任とした。

審議結果

区分	議案名	審議結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と答申
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と答申
報告第1号	令和元年度甲佐町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第2号	令和元年度甲佐町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
議案第29号	甲佐町総合計画条例の制定について	可決
議案第30号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る甲佐町国民健康保険税の減免の特例に関する条例の制定について	可決
議案第31号	甲佐町飲料水供給施設設置条例の制定について	可決
議案第32号	甲佐町公告式条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第33号	甲佐町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第34号	甲佐町税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第35号	甲佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第36号	甲佐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第37号	甲佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第38号	令和2年度甲佐町一般会計補正予算(第3号)	可決
議案第39号	令和2年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決

甲佐町総合計画条例の制定
 地方自治法の改正により、総合計画の「基本構想」について、法的な策定義務がなくなったが、「基本構想」は町政の基本的な方向性を示す指針であるため、条例に位置づけ議会の議決を求め策定するもの。

条例関係

可決された議案等の主な内容は次のとおり

定例会会期中に、全員協議会を開催し、議員研修費130万円の予算を削減し、新型コロナウイルス感染症の影響緩和事業に活用することを全議員の総意として決定し、議会において執行部に申し入れを行った。

議会研修費を新型コロナウイルス感染症の影響緩和事業への活用を



本坂谷飲料水供給施設

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る甲佐町国民健康保険税の減免の特例に関する条例の制定

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し国民健康保険税の減免を行うもの。

甲佐町飲料水供給施設設置条例の制定について

宮内地区の飲料水供給施設について、公の施設として管理するため定めたもの。

甲佐町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定

消防団員数の減少に伴い、団員定数を「448人」から「419人」に改正するもの。

甲佐町税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な納税者に対し徴収猶予に関する手続きを定めたもののほか、新型コロナウイルス感染症の影響による措置を定めたもの。

甲佐町国民健康保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し傷病手当金を支給するもの。

甲佐町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者

等に対し熊本県後期高齢者医療広域連合から支給される傷病手当金について、本町において申請を受け付ける規定を定めたもの。

甲佐町介護保険条例の一部改正

低所得者の介護保険料の軽減措置及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し介護保険料の減免の特例を行うもの。

予算関係

令和2年度甲佐町一般会計補正予算(第3号)

既決予算91億3347万5千円に1621万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億4968万9千円とするもの。

今回の補正予算の主なものは、農機具導入補助金、町道大町塔ノ木線道

路改良工事に伴う消防格納庫等移転工事に係る費用の増額補正。

令和2度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

既決予算14億9265万8千円に320万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9586万7千円とするもの。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し支給する傷病手当金の増額補正を行ったもの。



農機具導入補助事業

人事関係

人権擁護委員候補者の推薦(答申)
芦原博幸氏(白旗)
野仲俊一氏(竜野)

現人権擁護委員である両氏が令和2年9月30日に任期満了となることから、両氏を改めて推薦することへの諮問の結果、両氏を適任者であると答申することとした。

報告関係

令和元年度甲佐町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

令和元年度に予算化したが、年度内に事業が終了せず、令和2年度へ予算の繰り越しを行い、事業完了を目指すもの。

主なものは、熊本甲佐総合運動公園整備事業、公共土木災害復旧事業、道路新設改良事業、町営住宅整備事業等30事業に

必要な経費で、総額14億3545万6千円。

令和元年度甲佐町水道事業会計予算繰越計算書の報告

令和元年度に予算化したが、年度内に事業が終了せず、令和2年度へ予算の繰り越しを行い、事業完了を目指すもの。
事業内容は、六谷送水施設整備工事及び小鹿・入江地区水道施設整備工事等に必要な経費で、総額9854万9千円。



総合運動公園テニスコート

令和2年第1回臨時会 5月26日開催

区 分	議 案 名	概 要	審議結果
同意第4号	甲佐町固定資産評価員の選任に付き同意を求めることについて	人事異動に伴い、現税務課長を固定資産評価委員に選任する	同 意
承認第1号	専決処分の報告及び承認について (甲佐町税条例等の一部改正)	地方税法等の改正に伴う改正 ひとり親に対する税制上の措置、所有者不明土地等に対する課税の措置ほか	承 認
承認第2号	専決処分の報告及び承認について (甲佐町国民健康保険税条例等の一部改正)	地方税法等の改正に伴う改正 高所得者の課税限度額を引き上げるとともに、中低所得者の負担軽減を図るもの	承 認
承認第3号	専決処分の報告及び承認について (令和元年度甲佐町一般会計補正予算 (第6号))	1,966万円を増額し、予算総額を81億772万9千円とする。	承 認
承認第4号	専決処分の報告及び承認について (令和元年度甲佐町国民健康保険特別 会計補正予算(第4号))	2,809万1千円を減額し、予算総額を14億6540万3千円とする	承 認
承認第5号	専決処分の報告及び承認について (令和元年度甲佐町後期高齢者特別会 計補正予算(第4号))	4万4千円を減額し、予算総額を1億4772万9千円とする	承 認
承認第6号	専決処分の報告及び承認について (令和2年度甲佐町一般会計補正予算 (第1号))	新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正 予算。10億8,737万3千円を増額し、予算総 額を90億2,701万7千円とする	承 認
議案第28号	令和2年度甲佐町一般会計補正予算 (第2号)	新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正 予算。1億645万8千円を増額し、予算総額 を91億3,347万5千円とする	可 決

令和2年第2回臨時会 7月14日開催

区 分	議 案 名	概 要	審議結果
議案第40号	工事請負契約の締結について	庁舎他屋上防水外壁改修工事に関する契約 締結	可 決
議案第41号	工事請負契約の変更について	安津橋総合運動公園(仮称)テニスエリア 整備工事の変更契約(増額)に関する契約 締結	可 決
議案第42号	令和2年度甲佐町一般会計補正予算 (第4号)	新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正 予算。1億6,548万9千円を増額し、予算総額 を93億1,517万8千円とする	可 決

そこが 知りたい Q & A

6月定例会 質疑から

熊本地震関連の会計年度職員の業務

Q 熊本地震関連連費の中で、会計年度職員の報酬135万6千円が予算計上されているが、具体的な業務内容は。

A 平成28年の熊本地震により、地殻変動が発生したことで、各筆の座標を修正する必要がある。国土地理院や国土交通省の座標補正パラメーター、それから町独自の座標補正パラメーター等を活用し補正を行ってきたが、特に地殻変動が大きかった乙女地区の一部（グリーンセンター）鉄筋団地周辺）については再度地籍調査を実施する必要が生じた。今回の会計年度職

員については地籍調査の事前調査、準備の業務を行うためのものである。



農業法人の経営状況

Q 農業の担い手として農業法人が7組織あるが、経営の安定化は図られているのか。

A 農業法人の経営状況について、各法人の決算書等を確認したところ、全体的には若干ではあるが収入は上がっている。しかし、利益にはまだ結びついていない状況と判断している。いくつかの法人では新たな取り組みを試みておられるところもあり、今後は各法人と連携を図りながら経営の安定化に向けて共に考えていきたい。

農機具導入事業補助金交付要綱の改善

Q 農機具導入事業補助金交付要綱について、より良い制度となるために改善をお願いしたい。

A 農機具導入事業補助金交付要綱については、県の要項等に準じて策定しているところである。この要綱は農家の方々と町とで作り上げた素晴らしい制度だと考えており、よりよい制度として確立していくために町としても考えていきたい。

災害時の避難所運営

Q 災害時の避難所については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら運営していく必要があると考えるが、町の方針は。

A 避難所での生活空間の目安については、国、県の基準によると、1人当たり4㎡確保することとなっている。そのため、まずは体育館を避難場所として指定し、十分な間隔を取り

居住空間を確保する。避難者にあっても、可能であれば公民館や防災上安全な知人宅、ご親戚宅への避難を検討願いたい。



熊本地震時の指定避難所の様子

ここが聞きたい

一般質問

新型コロナウイルス感染症対策について

くらし安全 避難所開設にあたり 3密を避け
推進室長 万全を期す



甲斐 良二 議員

問 休校の長期化による今後の授業日数の確保の取組みは。

吉岡学校教育課長

町では、児童生徒の学力を保证するために、夏休みの期間を短縮し授業日を設け、授業日数の確保を図りたい。

また、1日の時限を増やすなど効率的な時間配分と有効な授業の進め方や可能な限り家庭学習を課すようにし、遅れがないよう指導していきたいと考えている。

問 夏休みの短縮となると、真夏の授業になり一番心配されるのが熱中症だと思ふ。マスクを付けての屋外での学習活動や炎天下での登下校には、

十分な対策を行っていた
だきたい。

今後、学校行事を削減
される時の対応は。

蔵田教育長

最優先に考えなければ
ならないことは、未履修
の内容が生じないことで
ある。そういう中で行事
を精選しながら、運動会、
体育大会、修学旅行につ
いては、できる範囲で実
施の方向で校長たちとも
話している。

問 指定避難所における
感染症対策が急務と考へ

るがいかがか。

佐々木くらし安全推進室長

避難所は、町内の体育
館の開設を予定しており、
十分な間隔を取り居住ス
ペースを確保する。避難
者には、検温と聞き取り
調査を行い、健康状態に
問題があれば避難所内
に案内する。健康状態に
問題があれば、病院の受
診等を打診し、ふれあい
センターなどの施設を開
放し対応する。避難所で
は、手洗いや、咳エチ
ケット、消毒液などでの
こまめな消毒を徹底して



昨年度開催された小学校の運動会

いただく。また、定期的
に十分な換気に努める。

今後、飛沫感染防止の消
耗品や、換気用の大型扇
風機、暑さ対策としてス
ポットクーラーなどの備
品を購入する予定である。
避難するにあたって、3
密を避けるため可能であ
れば防災上安全な親戚、
ご友人宅、公民館などへ
の避難も検討願いたい。

問 第2波への備えとし
て、「甲佐町新型コロナウイルス
ルエンザ等行動計画」に
もとづく町全体としての
蔓延防止対策は。

福島健康推進課長
マスク、手袋、防護服
消毒液、体温計は備蓄し
ている状況。

今後の購入予定として、
フェイスシールド、ガウ
ン、液体せっけん、体拭
きタオル等々を早急に準
備したいと考えている。

問 新型コロナウイルス
の感染拡大や外出自粛の
長期化等により、打撃を
受けられた飲食店等を支

援する、3種類のプレミ
アム商品券発行などの地
方創生臨時交付金事業に
かける町長の思いは。

奥名町長

単純に商品券を家庭に
配布するよりも、その分
と同額をプレミアム分と
して100%のプレミア
ム率を加えたほうが2倍
の経済効果がある、ある
いは2倍の費用対効果が
ある。

また、子育て世帯を対
象に町独自に1万円の子
ども手当を加算させてい
ただいた。
なお、報道されている
とおり、国の2次補正の
用意がなされている状況
であるため、町としては
考えを温めている部分も
ある。



プレミアム商品券

一般質問

新型コロナウイルス感染症対策交付金の活用は

町長 国からの情報をきちんと収集し施策を決定したい



井芹しま子 議員

問 第2次補正についてはコロナとの戦いでしっかりと町民の暮らしを支える活用を求めたい。

奥名町長

第2次補正に係る地方創生臨時交付金の件については町への配分やどういったメニューに使えるのか定かではない。

しかし、町としてはギガスクール構想というものがあ、これを町では先んじて進めており、この事業に臨時交付金の財源を活用できないか考えている。いろいろな施策が考えられるが、国からの情報をきちんと収集した上で、町の対応を決定したい。

問 新型コロナウイルス感染症による経済、社会活動の大幅縮小は、地域経済、暮らしへ計り知れない影響を与えている。町経済への影響は。

荒田地域振興課長

町内経済への影響として、前年同月比較で、平均44.19%の減少が見込まれる。建築関係の業種では52.57%減少、また、飲食店についても前年より50%減少しているところが10件以上と全体を考えたとき大きく減少している。

問 就学援助金については新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した場合、年度途中でも速やかな認定を希望するが、町の対応は。

吉岡学校教育課長

保護者の生活状況が著しく変わったということがあれば、民生児童委員の意見書を添えて算定することになっている。あくまで認定には所得基準があり、それを基準にそれに準じた形という国からの通達があつている。

助等については今のところ行っていない。徴収の猶予や国の住居確保給付金を案内しており、現在3名の相談があつている。

加齢性難聴への補聴器補助を

問 加齢性難聴は70歳を過ぎると3人に1人、80代になると3人に2人とされている。2017年のアルツハイマー病協会の国際会議では難聴対策は認知症を予防する一番大きな因子であると報告されている。認知症予防という点で早めの補聴器使用が有効と言われている。

問 子育て世帯はコロナの影響をより受けている。定住促進住宅・子育て支援住宅についても町営住宅と同様減免の対象にすべきと考えるが。

志戸岡建設課長

民間の賃貸住宅への補助

の問題に関する研究も始まつており、国もその動向を注視していくとの事であり、町としても国の動向を見極めたいと考える。



奥名町長
認知症の危険因子である可能性も指摘され、こ

総合運動公園周辺整備の方向性は

建設課長 内水対策・浸水対策を考えていく



森田 精子 議員

問 総合運動公園の整備の完了年度は。

荒田地域振興課長

国の整備総合交付金を活用しており、事業要望額に対し交付金は令和2年度事業要望額に対し70%となっている。現段階では令和4年度にすべての整備が完了することは確認できない状況になっている。

問 提内地利活用の考え方は。

志戸岡建設課長

国で地盤の調査、面積確定のための用地測量が済み、境界確認が実施された。

また、緑川の災害発生

に備えた防災用備蓄資材や土砂の置き場として適地かどうか調査中であり、候補地と決まれば内水対策、排水対策についても説明会が開催される予定。



総合運動公園西側堤内地

荒田地域振興課長

交流人口の増加に取り組むためには、物産館、宿泊研修施設などの整備について、今後国などの補助事業での財源確保を含め検討が必要と考えている。

問 馬門川周辺浸水対策、緑川堤防計画との考え方は。

志戸岡建設課長

緑川の堤防計画については、下流側のグリーン

パル甲佐から山側にどんな計画で馬門川には、水門が整備される予定である。馬門川周辺の浸水対策を考えた場合には国と一緒に、内水対策浸水対策の要望などを考えていく。

交通弱者などの輸送事業の調査、検討状況は

問 基礎調査業務終了に伴うその後の状況は。

古閑企画課長

調査結果をもとに分析中である。高齢者の7割が地域公共交通の利用が少ないこと。バス停までのアクセスが不便な地域にあること。全体的に地域公共交通への利用頻度、依存性などが低いという結果が見られる。地域によっては、乗り合いタクシーやタクシーの利用補助、バス利用運賃の支援などの要望があり、町長の政策目標に向かい現在

分析中である。

奥名町長

今回の調査の中で各地区において、同じ課題ではなく若干違うような課題も見出しているところも含め、今後の公共交通のあり方、新たな代替案など一体的に協議検討などを行っていく。



嘉島町バス・タクシー優待乗車券

行政区事業要望は明確な回答を

問 例年同一要望提出の回答が一通りであり、具体的に欠けているのはいか。

北野総務課長

令和元年要望件数が1

92件で、その内前年度同一事業が70件約36%になっている。区長及び役員と町で現地調査を行い、緊急度や重要度、町の個別計画との整合性及び財源確保、予算的な可能性など検討している。制度的には、次年度の事業にかかる要望の調査という位置づけである。調査方法などについては、事業評価のやり方など各課と検討しながら、改善を図っていく。

奥名町長

町長マニフェストの政策については、短期、中期、長期に区分したところ、その実現の可能性を探ってきたところである。各施策の実現に向けては、国、県の補助制度の考え方、町独自の色んな考え方も含めた中で対応してきた。区への回答については、経緯、今後の方向等も丁寧に説明できる内容とする様、改めて各担当課に指示をしたい。

一般質問

土地改良施設の機能共有と町支援

町長 引き続き町の支援を検討していく



鳴瀬 美善 議員

問 町村河川の補完的機能を担う土地改良施設の維持管理費用について、大井手用水路を始め各土地改良区の施設である幹線用水路は、いずれも町村河川の受け皿としての機能を有し、その補完的機能の重要性は極めて大きいと考えることから、町として土地改良区への支援を検討される考えはあるか。

奥名町長 各幹線水路には農業用水の機能はもちろん、そのほかにも河川の補完的機能あるいは防災上の機能を備えていると認識している。

特に大井手用水については、市街地の排水対策という視点からも昨年河川が流れ込む付近の浚渫も実施した。
また、改良事業等の支援として、いくつかの土地改良区から大規模改修事業等の計画も提出されている状況であり、土地改良区の負担軽減を図るためにも国県補助の採択に向け協力していく。

そのほかの幹線水路全般の維持経費に関しても、土地改良区で実施が困難なものについては、引き続き町の支援を検討していく。



大井手用水路に流れ込む南谷川 (左)

安心・安全な町づくりについて

問 防犯灯の整備については、現在、白旗地内の県道や国道443号線、その他町道等において整備がなされて来ているところであるが、これまでの整備の進捗状況や今後の計画については。

長 佐々木くらし安全推進室 防犯灯の整備については、甲佐町防犯灯整備計画を作成し、平成28年度から令和2年度までの5年間で国道や県道等の主要通学路を中心に13路線約14キロメートルを目標に設置を進めている。

令和元年度末で約80%、予算としては国の交付金を財源として約8500万円を充当しており、今年度で概ね終了予定である。なお、令和3年度以降については、防犯灯整備計画策定委員会を立ち上げ、設置の必要性について協議を行っていく必要があると考えている。

問 防犯カメラの設置について、近年の交通事故問題を始め、盗難被害やその他の犯罪被害等を未然に予防し、あるいは抑止する意味において、防犯カメラの設置の必要性について考えることから、現在の公共施設等への設置状況は。

長 佐々木くらし安全推進室 役場庁舎内外、グリーンセンター、キャンプ場、中学校等の各施設のほか、御船警察署の資料では、郵便局や銀行、コンビニ、スーパーなど町内に51基設置されていると聞いている。

問 安心・安全なまちづくりへの整備の方向性は。
奥名町長 防災減災用のライブカメラ、あるいは防犯カメラの設置については、災害への迅速な対応、そして犯罪の抑止、犯人の検

挙、さらには子供を犯罪から守る、そういった効果も非常に期待されるところであり、安全安心なまちづくりのため必要と認められる場所を検討しながら、また、御船警察署とも連携を図りながら取り組んでいく。



下校する小学生

その他に、ライブカメラの運用についての質問があった。

災害公営住宅のカビ等、改善を

町長 善処策を見出していきたい



佐野 安春 議員

問 甲佐町災害公営住宅の3か所の団地を見てきたが、軒天のきんと呼ばれる所にカビが生えている。カビの発生した原因は何か。

志戸岡建設課長

軒天のカビを採取し、試験の結果、カビは一般的な黒カビであることがわかった。

カビの発生の要因として、周辺環境による高温多湿の状況が長期間続いたことが原因ではないかと思われるが、確かなことは解らない状況。今後の対応については、県と協議をして対応を考えていきたい。

問 できて一年たたないような家でカビが生えていることは、良いことではない。自分の家を建てた場合に、カビが生えていたら何か言うのでは。それは災害公営住宅にも言える。

御船、嘉島、益城、美里町等の災害公営住宅を見てきたが、カビが生えているところは全然なかった。材料に問題があると思う。住んで間もなくカビが生えているので、5年、10年と経っていけば、今以上にカビは広がっていくと思う。町災害公営住宅建設の責任は、熊本県にあるのか。

志戸岡建設課長

委託業務期間中の責務は熊本県にあると思う。

問 町民が、地震や豪雨災害からようやく逃れ、再出発の城である住宅で頑張られている時に、カビが生えているという、あってはならないことが明らかになった。どう

かして改善を図るのが町としての務めではないのか。

奥名町長

善処策が非常に大事なことで、スピード感を持った対応も必要と思う。責任の所在や瑕疵担保期間の問題等について整理しておく問題と思う。行政への委託先から問題があったということは非常に残念なことだが、協議を重ねながら、善処策を見出していきたい。

住民の方にも迷惑をおかけした点には、お断り申し上げたい。

その他に、靴箱・天井の水シミ・天井の釘・排水路の悪臭等を指摘した。



軒天のカビ（甲佐団地）

鳥獣害被害に対する支援策の拡充を

り組みが出来ない山間部の飛び地等は支援が必要であるとの意見も出ている。

問 鳥獣害被害は、営農意欲の減退、耕作放棄、離農の増加、さらには田畑や森林の土壌流出、車両等への追突事故等被害をもたらし、被害額として数字に表れている以上に農山村漁村に深刻な影響を及ぼしている。鳥獣害被害が多くある宮内地区は、耕作面積も狭いところが多く、支援条件を和らげ、鳥獣害被害に苦しむ農林業を営む町民を救うのが町としての務めではないか。

3人以上からの申請を1人からでもできるようにできないか。十分に協議した結果、地域での取り組みを基本としながらも、地形的な条件によりどうしても3戸以上での取り組みが出来ない方への支援を行うべきとの結論に至り、既に制度設計に入っている。

井上農政課長

町としては、地域全体での取組を推進する観点から、受益戸数3戸以上という制限は必要と考える。

しかし、鳥獣害被害防止対策協議会の中でも、地形的に3戸以上での取

全員協議会

7月14日開催

災害公営住宅（甲佐団地）の不具合について

災害公営住宅（甲佐団地）の不具合について、全員協議会を7月14日の臨時会終了後に開催し、執行部からの経過報告があり、今後の対処方針について質疑を行った。

災害公営住宅建設については、町から県に設計、施工を委託し、平成31年3月に県から引き渡しを受け、同年4月から入居が開始された。

入居者から、不具合について報告があり、調査を実施し改善を図るなかで、本年6月の定例会で一般質問があり、また、災害公営住宅の不具合について新聞報道がなされ、入居されている住民の不安を一日でも早く払拭するため、議会として情報を共有し、対処方針について確認を行った。

災害公営住宅（甲佐団地）の不具合について ※全員協議会資料抜粋

年月日	項目	対応
平成31年4月 (2019年)	災害公営住宅（甲佐団地）入居開始	
令和元年7月 (2019年)	町による訪問調査（全戸）2回実施 軒天裏の黒ずみを確認	不具合15箇所 随時改善工事実施 軒天裏ペーパー掛け、拭き取り処理
令和元年10月	町によるアンケート調査（全戸）	不具合10箇所 随時改善工事実施
令和元年11月	町、県、設計業者、施工業者による黒ずみの現地確認	県が黒ずみの調査を専門機関に依頼
令和2年2月	設計業者から町と県に黒ずみ調査結果報告 (黒ずみが黒カビであるとの報告)	県、設計業者、施工業者と今後の対応協議
令和2年3月	町による完成後1年点検のアンケート調査 (全戸) 町、県、設計業者、施工業者で完成後1年 点検実施	不具合11箇所 随時改善工事実施 施行上の不具合について入居者との日程調整のうえ補修を開始
令和2年6月	町による訪問調査（全戸）	天井の釘飛び出し改善工事実施
令和2年7月	軒天裏の黒カビ	黒カビ発生原因について、材質に原因があるのか、現地において実証試験を実施中 実証試験の結果を踏まえて改善策の決定を行い、改善工事を実施予定

奥名町長

入居者にとって、一日でも早く状況を改善することが肝要であると考えている。

質問

改善工事に要する費用は、町、県、施工業者のどこが負担するのか。

町長答弁

災害公営住宅については、設計、施工について県に委託して行った事業であり、改善工事に要する費用は町が負担する性質のものではないと考えている。町の考え方については、県にも伝えてある。

その他、議員から入居者数名から聞いた話として「不具合について生活に支障はない、それよりも早期に被災者のため、災害公営住宅を整備していただいたことを町には感謝している」と言葉をいただいたとの発言があった。

「人生百年」どう生きる

仁田子区 佐藤 修

7月24日、今年の田植えが終わった。

620a、4日かかった。6月の田植え、7月の飼料用稲の田植えと長い梅雨で日照不足が心配される中、今年の収穫はどうなる。

シルバー人材センターで働く方たちとの会話で私は思った。

新規就農50歳までは補助制度があるが、今、必要なのは生産活動を機能させることであり、その中心となっているのは、60代、70代ではないかと。

そこで補助制度が、例えば、農作業に従事してもらっため時給800円で雇い入れた場合、30%、240円を雇い主に補助するというのはどうだろうか、仕事に出ることで健康や生活費が楽になるのでは。

今、町全体で機能が限界に進みつつあるのではと感じる人生百年 どう生きるか
私は37年しかない。
今のうちに何か？

しっかりと事前対策を！

7月4日の集中豪雨が熊本県南を襲いました。私も人吉での勤務経験があり、まさか球磨川が氾濫するとは思いませんでした。堤防の決壊やがけ崩れなどで、多くの尊い命が失われ、多くの住宅が流失・浸水しました。これまでに経験したことのない、明け方のあつという間の浸水で逃げ遅れた方もたくさんおられました。改めて、自然災害の恐ろしさを身に感じました。改め、毎年、全国各地でこれまでに経験したことのない災害に見舞われています。大切な命を守るためにどう行動するか。一人一人が真剣に考えるべきです。ハザードマップなどで、ご自分がお住まいの地域の災害リスクを把握し、最新の気象情報や町が発令する避難情報を確認し、早め早めの避難を心がけることが何より大切です。また、コロナウイルス感染のリスクが高い現在、従来とは避難の方法も変えなければなりません。住民の方も避難所での感染症予防対策にご協力ください。避難が必要になる地域の方は、近くの避難所を決めておきましょう。可能であれば、より安全な近くの親戚や知人の家などを自主避難所としてお願いしておきましょう。大切な命を守るため、しっかりと事前対策をお願いします。

佐々木くらし安全推進室長

町民の皆様への議会傍聴をお待ちしています。お気軽にお越しください。

※令和2年第3回(9月)定例会は、9月11日開会の予定です。

編集後記

熊本県南部地域を襲った集中豪雨の大きな災害は4年前の熊本豪雨による甲佐町の被害を思い浮かべてしまいます。今回の球磨川やその支流による氾濫は想像以上のものであったと考えられます。甲佐町も緑川という大きな川が流れ、いくつもの支流があります。「町地域防災計画書」によれば「洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある要配慮者利用施設」は52か所もあります。

施設のほとんどは「最大規模浸水想定区域」に入ります。要配慮者の皆さんへのしっかりとした対策が必要だと思います。(佐野 安春)

議会広報編集特別委員会

委員長 甲斐 高士
副委員長 宮本 修治
委員 佐野 安春
委員 森田 精子
委員 鳴瀬 美善
委員 田中 孝義
委員 甲斐 良二

